

医療保険基本特約・がん保険特約セット団体総合保険、傷害総合保険

手をつなぐおたすけプラン

がんは日本人の2人に1人がかかると言われ、
罹患者数も年々増加しています！



障害のある方も
ない方も

がんと診断されたら…

抗がん剤治療も
補償！

何度でも※
一時金として

200万円

※2年に1回を限度とします

新規加入年齢満69歳まで

がん

G2プランの場合

保険料例	満年齢	0～24歳	25～29歳	30～34歳
	月払保険料	390円	550円	970円

●保険金額200万円 ●保険期間1年 ●1名あたり ●団体割引10%
●本団体保険の保険料は「介護医療保険料控除」の対象となります。(令和5年5月現在)

6つのメリット

- ① 何度でも診断保険金をお支払いします。
(2年に1回を限度とします。※)
- ② がん手術保険金は、何回でもお支払いします。
(手術の種類によっては回数に制限があります。)
- ③ がん入院保険金は、1日目から入院日数無制限でお支払いします。
- ④ がん外来治療保険金は、入院を伴わない通院や往診だけの治療でもお支払いします。
(手術の種類によっては回数に制限があります。)
- ⑤ 上皮内がん、白血病もお支払いの対象です。
(減額することなくお支払いします。)
- ⑥ 先進医療等補償保険金は、がん以外の場合も補償対象となります。

補償内容

	保険金額		
	G1	G2	G3
がん診断保険金	100万円	200万円	300万円
がん入院保険金	1日につき 10,000円	1日につき 20,000円	1日につき 30,000円
がん手術保険金	1回につき 入院時：20万円 外来時：5万円 重大：40万円	1回につき 入院時：40万円 外来時：10万円 重大：80万円	1回につき 入院時：60万円 外来時：15万円 重大：120万円
がん外来治療保険金	1日につき 5,000円	1日につき 10,000円	1日につき 15,000円
注目 抗がん剤治療保険金	1か月につき 10万円	1か月につき 10万円	1か月につき 10万円
注目 先進医療等補償保険金	500万円	500万円	500万円

(注) 初年度契約の始期からその日を含めて91日目から補償が開始します。

※ 2回目以降の診断保険金は、保険金の支払事由に該当した最終の日からその日を含めて2年以内に該当した支払事由については、保険金をお支払いしませんが、保険金の支払事由に該当した最終の日からその日を含めて2年を経過した日の翌日にかん治療を直接の目的として継続して入院中の場合は、保険金をお支払いします。

保険料

●保険期間 1年 ●団体割引 10%
●手術保険金倍率変更特約および重大手術保険金倍率変更特約、がん外来治療保険金支払限度日数変更特約セット

年齢区分 (満年齢)	月払保険料			年齢区分 (満年齢)	月払保険料		
	G1	G2 <small>オススメ</small>	G3		G1	G2 <small>オススメ</small>	G3
0歳～24歳	250円	390円	540円	40歳～44歳	1,520円	2,250円	2,980円
25歳～29歳	390円	550円	710円	45歳～49歳	2,470円	3,810円	5,150円
30歳～34歳	650円	970円	1,290円	50歳～54歳	3,610円	5,810円	8,020円
35歳～39歳	960円	1,430円	1,910円	55歳～59歳	5,130円	8,300円	11,470円

保険期間

令和5年10月1日午後4時 から 令和6年10月1日午後4時まで1年間

※中途加入は毎月受け付けております。

【傷害保険＋特定感染症危険補償特約】と
【個人賠償責任補償特約】をセットしたプランです。

告知不要！
年齢制限なし！

日ごろ

賠償事故の示談交渉サービス付 (日本国内のみ)

- 交通事故でケガをして入院した。



- 階段で転んでケガをして入院し、手術した。



- 自転車加害事故により第三者にケガをさせた。

(注)2023年
4月1日よりヘルメットの着用が努力義務となりました。



- 買い物先で誤って商品を壊した。



- 誤って線路に立ち入ったことなどにより電車等を運行不能にさせた。



補償内容

※日常生活でのケガも補償対象となります。

	保険金額
後遺障害保険金	100万円
入院保険金	1日につき 1,000円
手術保険金	入院時： 1万円 外来時： 5,000円
通院保険金	1日につき 450円
葬祭費用補償 (特定感染症危険用)	300万円
個人賠償責任補償	1億円

保険料

●保険期間 1年 ●団体割引 10%

●職種レベルA級、特定感染症危険「後遺障害保険金、入院保険金、通院保険金および葬祭費用保険金」補償特約セット

運転手やとび職など危険度の高い職業の場合、同一の補償でも保険料が高くなります。該当の場合は、全国手をつなぐ育成会連合会東京事務所までお問い合わせください。

(職種レベルA級)

- 「がん」に併せてご加入の場合
「日ごろ」のみ中途でご加入の場合



月払保険料

490円

型名

N12

- 「日ごろ」のみ10月1日始期契約で
ご加入の場合



一時払保険料

5,200円

N1

パンフレット・お申込書類はこちら

補償内容の詳細、加入方法、保険金請求方法を記載しています。



このチラシは概要を説明したものです。詳しくはパンフレットをご参照ください。

補償内容・加入手続きに関する相談窓口

【取扱代理店】

一般社団法人 全国手をつなぐ育成会連合会

TEL: 03-5358-9274

FAX: 03-5358-9275

担当：中澤・田邊

〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-17-6

受付時間：平日の午前10時～午後6時(土・日・祝日・年末年始を除きます。)

保険会社等の相談・苦情・連絡窓口

●引受保険会社

損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部第二課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL: 03-3349-5137 FAX: 03-6388-0154

受付時間：平日の午前9時から午後5時まで

公式ウェブサイト <https://www.sompo-japan.co.jp/>

SJ23-05860(2023.8.8)